

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の実施状況及び効果検証

事業種別	No.	事業名	概要 (実施計画抜粋)	対象者	総事業費 (うち交付金充当額) (円)	実施期間	効果概要	効果実績	担当課
生活者支援	1	高齢者支援商品券発行事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした外出自粛のため、買い物や運動、交流の機会が抑制され、多くの高齢者が不自由な生活を強いられてきたことから、外出や社会参加のきっかけとしてもらい、活力ある日常を取り戻すことを支援するため、町内在住の高齢者を対象に商品券を発行する。	S32.4.1以前に生まれた方 (R3.5.20時点町住民基本台帳登録者)	47,228,489 (47,228,489)	R3.5.19 ～ R4.3.9	外出機会を促し活力ある日常を取り戻していただくため、昭和32年4月1日以前に生まれた方に対し1人につき5千円の商品券を配布	交付人数：8,780人 商品券換金率：97.4%	福祉課
地域活性化	2	地域経済活性化事業	町内の大型店舗を含む小売業、宿泊飲食業、生活関連サービス業等の店舗において、指定するキャッシュレス決済により支払いをした者に対し、会計の20%相当額のポイントを還元する事業の実施により、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の活性化と、新しい生活様式の導入を促進する。	指定キャッシュレス決済利用者	37,231,506 (37,231,506)	R3.5.19 ～ R4.3.24	地域経済の活性化と新しい生活様式導入促進のため、QRコードを使用したキャッシュレス決済利用者へ支払額に応じてポイントを付与	ポイント付与総額：3,093万7千円	産業課
雇用維持 /	3	法人応援給付金事業（第2回）	感染症対策と経済活動の両立が必要となるコロナ禍において、町内に事業所を有する法人の事業継続を支援する。	町内に事業所を有する法人（町事業継続支援金受給者を除く）	10,858,192 (10,858,192)	R3.9.16 ～ R4.3.1	感染症対策と経済活動の両立が必要となるコロナ禍における事業継続の支援を図るため、申請のあった事業者を対象に、1事業所当たり3万円を給付	給付事業者：356事業者	産業課
防止対策	4	横芝光町病院事業会計・補助 (医療提供体制構築事業)	新型コロナウイルス感染症に対する院内感染防止対策、検査体制等を整え、継続した医療体制を確保するための事業を行う。	町立病院	6,648,000 (5,632,005)	R3.4.5 ～ R3.4.5	院内感染防止対策、検査体制等を整え、継続可能な医療体制を確保するための経費を補助	薬品キャビネット：2台 小型採血管準備装置：1台 顔認証温度検知システム：1台 新型コロナウイルス感染症に伴う休業日数：0日	東陽病院
雇用維持 /	5	事業継続支援金事業	感染症対策と経済活動の両立が必要となるコロナ禍において影響を受けている、町内の中小法人や個人事業者に対して、事業の継続を支援するため、千葉県内の中小企業等事業継続支援金（支援金A）に一律50,000円を上乗せ補助する。ただし、町の法人応援給付金を受給した中小法人は除く。	県中小企業等事業継続支援金給付決定者（町法人応援給付金受給者を除く）	4,215,834 (4,215,834)	R3.9.16 ～ R4.3.15	コロナ禍における事業継続を支援するため、町法人応援給付金受給者を除く県中小企業等事業継続支援金給付決定者であり、申請のあった町内中小法人や個人事業者に対し1事業者につき5万円を交付	交付事業者：84事業者	産業課
防止対策	6	横芝光町病院事業会計・補助 (医療提供体制支援事業)	新型コロナウイルス感染症の流行により、通常業務に加えて、感染症患者の受入、ワクチン接種業務の対応を迫られている病院への支援を行う。	町立病院	3,910,000 (2,937,974)	R3.4.5 ～ R3.4.5	新型コロナウイルス感染症患者の受入、ワクチン接種業務の対応を迫られている病院への支援として、防疫作業手当やコロナワクチン個別接種受付業務委託に係る経費を補助	医師：日額4,000円（161日） 技師：日額3,000円（306日） 看護師・準看護師：日額4,000円（459日） 個別接種者：6,998人 新型コロナウイルス感染症に伴う休業日数：0日	東陽病院
防止対策	7	新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、日頃の診察に併せて、感染症に罹患している者又は感染症への感染の疑いのある者に一番近い現場で対応を迫られている医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症対策費として、一医科診療所当たり30万円を交付する。	町内医科診療所	1,500,000 (1,500,000)	R3.5.19 ～ R3.6.17	新型コロナウイルス感染症拡大により、診療やワクチン接種など、各種対応に迫られる医療機関を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策費として、町内医科診療所に対し1医科診療所あたり30万円を交付	交付医科診療所：5医療機関 交付率：100%	健康こども課
防止対策	8	新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業	日頃から通常の診療に加え、新型コロナウイルス感染症に罹患した者及び罹患している可能性がある者の診療を、医療現場の最前線である町内医療機関に対して、安定的な医療サービスを提供いただけるよう支援するため、新型コロナウイルス感染症対策費として、一医科診療所当たり20万円を交付する。	町内医科診療所	1,000,000 (1,000,000)	R4.3.15 ～ R4.3.24	新型コロナウイルス感染症拡大により、診療やワクチン接種など、各種対応に迫られる医療機関を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策費として、町内医科診療所に対し1医科診療所あたり20万円を交付	交付医科診療所：5医療機関 交付率：100%	健康こども課
< 令和3年度 合計 >					112,592,021 (110,604,000)				